

ヒロシマ平松病院は、誰でも安心して受けられる治療と心身ともに癒される医療を提供します。そのためには、患者さんやご家族などの関係者は医療従事者との信頼や協力関係がなければなりません。よって当院では、「患者さんの権利」と「患者さんの責務」を定め、これを遵守いたします。

患者さんの権利

私たちは、次に掲げる患者さんの権利を尊重します。
この権利は、『患者の権利に関する世界医師会リスボン宣言』に基づいています。

1. 良質の医療を受ける権利
2. 選択の自由の権利
3. 自己決定の権利
4. 意識のない患者
5. 法的無能力の患者
6. 患者の意思に反する処置
7. 情報に対する権利
8. 守秘義務に対する権利
9. 健康教育を受ける権利
10. 尊厳に対する権利
11. 宗教的支援に対する権利

患者さんの責務

患者さんやご家族などの関係者は、当院の医療従事者と協働するため、次に掲げる責務を遵守していただくようにご協力よろしくお願いいたします。

1. 一般社会のルールや病院の諸規則を守ってください。
 - 無断外出、飲酒、喫煙、他の方への粗暴な振る舞い、各種ハラスメント、病院業務妨害及びその他これらに準じる行為は禁止いたします。
 - 以上に定めるもの以外で、周りの患者さんのご迷惑になるような身勝手な行動は慎んでください。
 - 院内施設、設備及び備品は丁寧に扱ってください。
 - 請求のあった治療費は速やかにお支払いください。
2. 病院からの指示には従ってください。
 - ご自身の病気に関する情報は正確に医療従事者にお伝えください。
 - 安全かつ正確のために患者さん確認（名前、生年月日など）にはご協力ください。
 - 病室、病棟の移動、転院及び退院の要請にはご協力ください。
3. 意見などは遠慮なくお伝えください。
 - 治療などに関する質問や悩みの相談、ご希望など些細な事でも医療従事者にお伝えください。

